

## 授業時に配慮すべき事項（令和3年1月12日版）

香取市教育委員会

国の緊急事態宣言が発令され、国や県の通知が更新されたことや地域の感染状況をふまえ、「授業時に配慮すべき事項（令和2年12月21日版）」を更新し、以下のとおり配慮して授業を行います。

（今後も「授業時に配慮すべき事項」は、国や県からの通知や状況を踏まえて更新することがあります。）

No	教科	配慮事項
	各教科等 共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒等同志の距離を1mを目安に学級内で最大限の間隔を保つように座席配置をとります（児童生徒等と教職員との距離も同様です）。</li> <li>・冬季の寒い環境においても、天候上可能な限り、教室の窓側と廊下側など常時2方向の窓（やドア）を同時に開けて換気を行い、廊下の窓も開けず（冷暖房使用時も換気をします）。それが難しい場合は、こまめに（30分に1回以上）、数分程度、窓を全開にします。それも難しい場合は、少なくとも休み時間ごとに窓を全開にします。</li> <li>・窓（やドア）を開ける幅は10cm～20cm程度を目安とします。上の小窓や廊下側の欄間を全開にすることもあります。</li> <li>・室温低下による健康被害が生じないように、児童生徒等に温かい服装を心掛けるように指導します（室温が下がりすぎないように、空き教室等の人のいない部屋の窓を開け、廊下を經由して、少し温まった状態の新鮮な空気を人のいる部屋に取り入れる「二段階換気」を行うこともあります）。</li> <li>・換気扇等がある場合は、窓開け等による換気と併用して常時運転します。</li> <li>・適度な加湿はウイルス飛散防止の一助となりますが、マスクを着用している場面が多いことなどに鑑み、無理のない範囲で取り組みます。</li> <li>・「3つの密（密閉・密集・密接）」に加え、「大声」が感染のリスクを高めてしまうことを指導します。</li> <li>・教職員及び児童生徒等は飛沫を飛ばさないよう基本的にはマスクを着用します。</li> <li>・フェイスシールドやマウスシールドは、マスクに比べ効果が弱いことに留意し、感染対策としてマスクなしでフェイスシールドやマウスシールドのみで学校内で過ごす場合には身体的距離をとるようにします。</li> <li>・マスク着用時は、のどが渇かなくても定期的に水分補給を行い、脱水に十分注意します。</li> <li>・共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒します（できれば共用しないようにします）。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・共用の教材、教具、情報機器などを触る前後で、手洗いを徹底します。</li> <li>・学習用具（筆、三角定規等）の貸し借りは行わないようにします。</li> <li>・グループ学習、班での話し合い及びペアワーク等の活動は行いません。</li> <li>・施設見学等、校外学習は行いません。</li> <li>・授業での外部人材の活用は控えます。</li> </ul>
1	国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師が範読を行う（教科書を読む）際にはマスク着用のまま、児童生徒等と1mを目安に可能な限り距離を保つようにします（範読用のCDを使うこともあります）。</li> <li>・児童生徒等全員で声を出さず音読等を行いません。</li> </ul>
2	社会	「各教科等共通」の欄を参照してください。
3	算数 数学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題やプリント等の「丸付け」等してもらうために並ぶときは、一定の距離（最低1m）を保つようにします。</li> </ul>
4	理科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実物投影機や電子黒板等を活用し、児童生徒等を集める場面をつくらないようにします。</li> <li>・映像教材等を活用し、顕微鏡やメスシリンダー等、器具の扱い方の説明を効率的に行います。</li> </ul>
5	英語 外国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師が口の形を見せて発音の仕方を指導するためにマスクを取る場合、児童生徒等との距離を2m以上保つようにします。</li> <li>・必要に応じて、デジタル教材など動画を使った授業を行います。</li> <li>・児童生徒等が一斉に発声するような活動は行いません。</li> </ul>
6	音楽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTやオーディオ機器を活用して鑑賞授業等を行います。</li> <li>・歌唱や管楽器等を使用した活動は行いません。</li> </ul> <p><b>【歌唱や管楽器等を使用した活動の制限下で指導可能な活動例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・打楽器 ・ 弦楽器 ・ 曲作り ・ ボディーパーカッション</li> <li>・CDを聞きながら「音符をなぞる」「旋律のリズムを手で打つ」「拍に合わせて体を動かす」「曲の感じを体を使って表現する」などの活動を行う。</li> <li>・発声をせず、ハミングで音程をとる。</li> <li>・歌唱で表現する活動を指揮で表現する活動に置き換える。</li> <li>・音源を流し、曲をあてる（なんの曲かな？クイズ）。</li> <li>・空中で指を動かし、鍵盤ハーモニカの指番号を覚える。</li> <li>・鍵盤ハーモニカを吹かずに指を正しく抑える練習をする。</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
7	体育 保健体育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動時のマスク着用による身体へのリスクを考慮し、マスク着用の必要はないものとしませんが、授業中に口や鼻を触らないように指導するとともに、児童生徒等同士の距離を2m以上確保します。また、授業前後の手洗いを徹底します。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体的距離を十分確保できないなどの場合は、児童生徒等の様子を踏まえ、マスクの着用について臨機応変に対応します。</li> <li>・授業前後における着替えや移動の際や、授業中、教師による指導内容の説明、用具の準備や片付けの時など、児童生徒が運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用します。また、呼気が激しくならない軽度な運動の際は、マスクを着用することがあります。</li> <li>・不必要な会話や発声は行わないように指導します。</li> <li>・身体的距離を保ちつつ、間接的な接触もない活動（例えば、短距離走、短縄跳び、ダンス等）を優先して実施します。</li> <li>・表現運動、ダンス等については、身体的距離を確保するとともに、演技する向きを工夫します。</li> <li>・球技のゴール型のゲームや武道の相手と組み合う活動など、身体接触や人と人が接近するような活動は行いません。</li> <li>・集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数（2～3人程度）での活動（球技におけるパスやシュートなど）を実施する際は十分な距離を空けて行います。</li> <li>・軽度な運動を行う場合や児童生徒等が希望する場合はマスクの着用を否定するものではありません（ただし、N95などではなく家庭用マスクとし、呼気が激しくなるような運動は避け、児童生徒等の呼吸が苦しい様子が見られる場合は、必要に応じてマスクを外し、児童生徒等との距離を2m以上確保して休憩するように指導します）。</li> <li>・教師は原則、マスクを着用します。身体へのリスクがある場合や指導のために自ら運動する場合については、マスクを外すことがあります。ただし、不必要な会話や発声は行わず、児童生徒等との距離を2m以上保つようにします。</li> <li>・見学の場合はマスクを着用します。</li> <li>・運動不足となっている児童生徒等もいると考えられるため、準備運動を十分に行い、徐々に運動強度を上げていくようにするなど児童生徒等のけがの防止に十分留意します。また、児童生徒等の体調に変化がないか観察したり声掛けをしたりします。</li> <li>・感染防止の観点から、可能な限り授業を屋外で実施するものとしますが、気温等天候状況を踏まえ、実施の有無、実施場所、指導内容等を判断します。（体育館で実施の場合、十分な換気をするとともに、呼気が激しくなる運動は控えます）。</li> <li>・感染症予防や健康な生活に関連する保健の学習を優先的に行います。</li> </ul>
8	図画工作 美術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「各教科等共通」の欄を参照してください。</li> </ul>

9	技術 家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理実習は行いません。</li> <li>【調理実習の制限下で指導可能な活動例】</li> <li>・栄養素の種類と働きを調べる活動</li> <li>・献立を考える活動</li> <li>・料理や食品の組み合わせを考える活動</li> <li>・食品の選択と購入について考える活動</li> <li>・食に関する文化について調べる活動</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
10	生活科	「各教科等共通」の欄を参照してください。
11	総合的な 学習の 時間	・職場（仕事）体験は中止するか時期を変更し、当面は実施しません。
12	道徳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読み物資料等を教師が読む場合、マスク着用のまま、1 mを目安に可能な限り児童生徒等との距離を保つようにします。</li> <li>・役割演技を行わせる場合もマスク着用のまま、1 mを目安に可能な限り身体的距離を確保します。</li> </ul>
13	自立活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近距離での会話や身体接触を伴うことがないよう、工夫して活動します。</li> <li>・身体接触がどうしても伴うような活動は、指導計画の順序を入れ替える等の工夫をします。実施する場合は、例えば児童生徒にかかわる者を限定する等、指導方法や内容を工夫します。</li> </ul>
14	特別活動 学校行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会活動は、活動内容や協議内容を精選し、短時間で行えるように工夫します。</li> <li>・全校集会・学年集会・児童・生徒総会等は、放送設備を活用し、各教室で実施する等の工夫をします。</li> <li>・遠足、映画鑑賞教室、演劇鑑賞など、校外で行う学校行事は行わない。</li> <li>・学習発表会、合唱コンクール等、児童生徒を一堂に集める行事は行わない。ただし、防災訓練、避難訓練については、学校長の判断により、感染防止に十分配慮しながら実施する。</li> </ul>